

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠⅠ日割			日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅠ2		(2)1週に2回程度の場合 2349単位			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅠ2日割			日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅠ3		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅠ3日割			日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合	287単位		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位		179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス					163単位		163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算		-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算		-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算			